

第5節 小児救急を含む小児医療

核家族化や少子化の進行により、子どもが病気になった時の家庭等での対応力が低下していることや、小児科医の専門的な医療を受けたいという思いが強くなってきているように意識の変化があります。本県では共働き夫婦が多く、昼間に子どもを受診させることが難しいことなどにより、小児救急を担っている病院に小児患者の時間外の受診が集中しており、病院に勤務する小児科医師にとっては、長時間にわたる不規則な勤務を強いられています。厳しい労働環境のため、近年小児科医を志望する医学生が減少し、小児科医不足が深刻な問題となっています。また本県では、郡部の医師不足が顕著です。こうした状況に対応していくために、小児科医師の確保や小児医療体制の再構築が必要ですが、県や関係機関による取組みだけでは限界があり、国に対しても様々な提言・要請を行っていく必要があります。また、小児科医の負担を和らげるため、県民に対して適正な受診を啓発する必要があります。

現 状

1 小児を取り巻く状況

(1) 小児人口

平成 17 年における 15 歳未満の小児人口は、県全体で 102,596 人であり、そのうち中央保健医療圏は 75,054 人と全体の 7 割以上を占めています。

(2) 世帯構造

核家族世帯や単独世帯の増加などにより、1 世帯当たりの平均人数を表す平均世帯人員は減少しており、平成 17 年は 2.38 人となっています。

また、就業者に占める女性の割合が増加していること等から、一般世帯に占める共働き世帯の割合も平成 17 年は 48.6%と約半数の世帯が共働きとなっています。

(3) 小児慢性特定疾患

慢性腎疾患、慢性心疾患、悪性新生物など長期に療養が必要な小児慢性特定疾患(11 疾患群)にかかっている児童に対しては、小児慢性特定疾患事業で医療費の公費負担を行っており、平成 18 年度末の県内の受給者数は 652 人となっています。そのうち、内分泌疾患と悪性新生物によるものが約 6 割となっています。

自立支援医療(育成医療)では肢体不自由、視聴覚障害、心疾患など身体に障害がある児童に対して、医療費の公費負担を行っており、平成 18 年の県内の受給者数は 289 人となっています。

小児慢性疾患の高度な手術は県内では困難な場合があり、国立病院機構香川小児病院や岡山大学病院、徳島大学病院などの県外の医療機関と連携して行っているため、心疾患の手術治療においては 72 件の申請のうち県外での手術が 49 件と 7 割近くを占めています。

2 小児医療提供体制

(1) 小児科医師の状況

平成 18 年の本県の小児科医師は、101 人となっており、10 万人あたり 12.8 人で、全国平均 11.5 人を上回っています。

保健医療圏ごとに見ると、約 8 割が中央に集中しており、平成 16 年と比較すると医師総数は

横ばいですが、高幡・幡多保健医療圏では減少しており、中央への一層の集中が強まっています。

本県の平成16年の小児科医の年齢構成をみると平均年齢は48.5歳ですが、病院で従事する医師は39.8歳、診療所で従事する医師は58.7歳となっており、診療所に従事する医師の高齢化が進んでいます。

小児科医師数、人口10万人あたり医師数、医師1人あたり小児数 (平成18年12月31日現在 単位:人)

	県計	安芸	中央	高幡	幡多	全国
小児科医師数	101	4	85	2	10	14,700
人口10万人あたり医師数	12.8	6.7	15.1	3.0	9.9	11.5
医師1人あたりの小児数	990.1	1,590.3	871.2	3,826.0	1,233.2	1,186.0

小児科医師数の推移

(単位:人)

	県計	安芸	中央	高幡	幡多
H18.12.31	101	4	85	2	10
16.12.31	100	3	82	4	11
14.12.31	101	5	81	4	11

小児科医の年齢階級別分布比較

(平成16年12月31日現在 単位:人)

	高知県			全国
	全体	病院	診療所	全体
平均年齢(歳)	48.5	39.8	58.7	48.2
~29歳	8	8	0	1,521
30~39歳	31	29	2	3,276
40~49歳	25	17	8	3,734
50~59歳	19	9	10	3,262
60~69歳	9	2	7	1,357
70歳~	8	1	7	1,527

出典:医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

(2) 小児科医師の専門資格等の状況

平成18年の県の小児科医に対する調査によると、専門医の資格については、小児科学会専門医68人、小児科学会認定医6人、小児科神経学会専門医5人、日本小児科医会「子どもの心」相談医11人などとなっており、専門医、認定医が広範な分野の治療を行っています。しかし、小児科医の多くは中央保健医療圏に集中しており、しかも郡部では医師総数が少なくなっています。また小児の精神疾患や発達障害に対応できる医師が少ない状況にあります。

このような状況から骨髄移植や先天性心疾患の手術など、一部の高度専門医療については県内の医療機関での対応が難しく、県外医療機関で治療を受けている場合があります。また、重度心身障害の小児患者の受入れ施設が満床であるため、急性期病院に長期入院している場合があります。

認定医の保健医療圏別状況（重複計上あり）

（単位：人）

資格名	県計	安芸	中央	高幡	幡多
日本小児科学会専門医（認定医含む）	74	3	66	1	4
日本小児科神経学会専門医	5		5		
日本アレルギー学会指導・専門医	4		4		
日本血液学会専門医・指導医	2		2		
日本小児科医会「子どもの心」相談医	11		10	1	

出典：県医療業務課調べ

3 小児救急医療体制

（1）初期救急医療体制

休日及び夜間に外来医療による比較的軽症な小児の救急患者の診療に対応するために、中央保健医療圏では高知市が休日夜間急患センター「内科、耳鼻科、小児科」と平日夜間小児急患センターを設置し、休日と夜間の初期救急患者に対応しています。他の圏域では在宅当番医制などによる体制を構築しています。

ア) 高知市平日夜間小児急患センター

高知市平日夜間小児急患センターは、平日の午後 8 時から 11 時の間、子どもの急患に対する診療を病院勤務医や開業医の輪番により行っています。

平成 18 年度の受診者数は 3,510 人となっており、平成 15 年度と比較して受診者数は 599 人、約 2 割増加しています。

また、冬に受診が多く、12 月は 1 日 3 時間あたり 16 人の受診者があります。

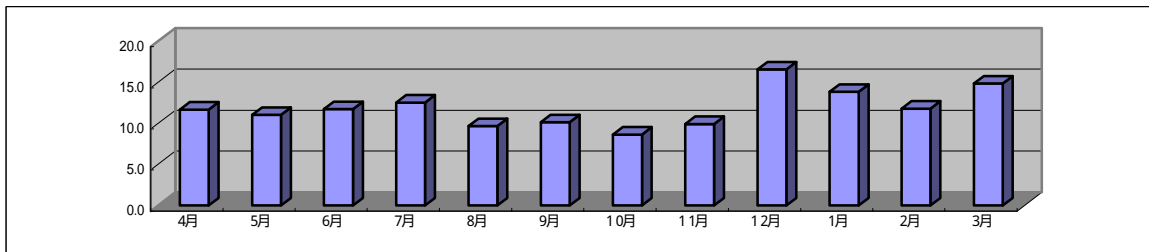
年間受診者数の推移

年度	H15	16	17	18
受診者数	2,911	3,336	3,787	3,510

（出典：高知市平日夜間急患センター調べ）

月別 1 日（3 時間）あたりの受診者数

（平成 18 年度 単位：人）



出典：高知市平日夜間急患センター調べ

イ) 高知市休日夜間急患センター

高知市休日夜間急患センターは、休日の午前 9 時から午後 10 時の間、内科、小児科の救急患者に対して、また日曜日の午前 9 時から午後 0 時までには、耳鼻科の救急患者にも対応して診療を行っています。

平成 18 年度の小児科受診者数は 5,206 人となっており、平成 15 年度と比較して受診者数は 1,961 人、約 6 割増加しています。

また、冬に受診が多く、特に 1 月は平均して 1 日あたり 105 人の受診者があります。

年間受診者数の推移

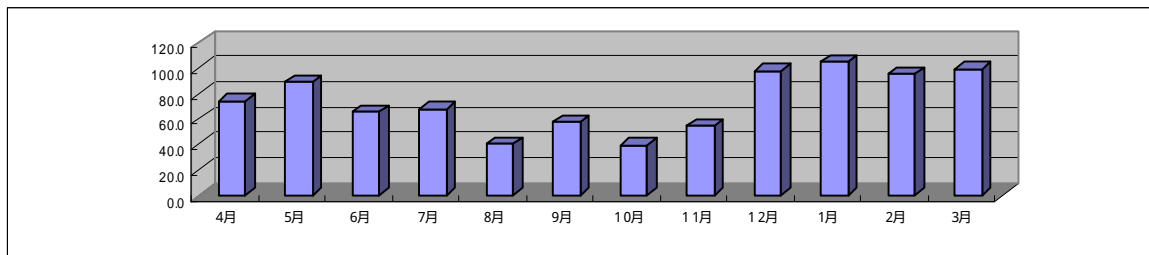
（単位：人）

年度	H15	16	17	18
受診者数	3,245	4,145	5,298	5,206

出典：高知市休日夜間急患センター調べ

月別 1 日 (11 時間) あたりの受診者数

(平成 1 8 年度 単位 : 人)



出典 : 高知市平日夜間急患センター調べ

(2) 第二次救急医療体制

本県では 24 時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する第二次救急医療体制が整備されています。中央保健医療圏では、小児科がある公的 5 病院 (高知大学医学部附属病院、国立病院機構高知病院、高知医療センター、高知赤十字病院、J A 高知病院) が輪番により、入院治療を必要とする重症患者に対する第二次救急医療を行うとともに、高知市平日夜間及び高知市休日夜間急患センターの診療終了後から翌朝まで初期の救急患者に対応しています。

しかし、県の調査によると輪番病院には、深夜帯に 1 日平均 10.9 人の患者の受診があり、小児科の医師は徹夜で対応するなどの疲弊を招いています。

さらに、輪番病院に勤務する小児科医師が、減少し続けており、平成 19 年度は 22 人となり、医師の高年齢化も進んでいることから、輪番制を維持することが大変困難な状況となっています。

輪番担当医師数の推移

(各年 4 月 1 日現在)	H 15	16	17	18	19
高知大学医学部附属病院	7	8	4	4	4
高知医療センター (県立中央病院)	6	6	8	6	8
国立病院機構高知病院	5	5	5	5	5
高知赤十字病院	3	3	3	3	3
J A 高知病院	2	2	2	2	2
(高知市民病院)	2				
計	25	24	22	20	22

出典 : 県医療業務課調べ

輪番日における深夜 (23 時 ~ 8 時) の受診状況

(平成 19 年 1 月 1 日から 3 月 31 日)

	高知大学医学部高知 附属病院医療センター	国立病院機構 高知病院	高知 赤十字病院	J A 高知病院	合 計	
小児患者数	142	294	241	237	69	983

出典 : 県医療業務課調べ

安芸保健医療圏と、幡多保健医療圏で第二次救急を担っている県立安芸病院と県立幡多けんみん病院における時間外の小児救急患者は、安芸病院が 2,430 人で一日平均 6.7 人、幡多けんみん病院は 6,643 人で一日平均 18.2 人となっています。

年度ごとの推移をみると、幡多けんみん病院への小児救急患者は、減少傾向にあります。

時間外小児救急患者数

(単位：人)

年度	H15	16	17	18
県立安芸病院	2,164	2,207	2,532	2,430
県立幡多けんみん病院	7,828	7,529	7,449	6,643

出典：県立病院課調べ

(3) 第三次救急医療体制

ICUやCCUなどを備え 24 時間体制で重篤な患者に対して高度な治療を行う救命救急センターとして、高知医療センターと高知赤十字病院の2か所を指定しています。

(4) 小児救急患者搬送状況

平成 17 年の救急車において搬送した 18 歳未満の救急患者 2,858 人のうち 2,192 人と 76.7%が軽症患者で占められています。小児一人あたりにかかる診療時間は、大人よりかかることなどから、救急病院に勤務する小児科医や搬送機関にとって、軽症患者の救急対応が大きな負担となっています。

救急車による年齢区分別傷病程度別搬送人員

(平成 18 年 単位：人)

	新生児 (生後 28 日未満)	乳幼児 (生後 28 日から 7 歳未満)	少年 (7 歳から 18 歳未満)
死亡	0 (0.0%)	2 (0.1%)	3 (0.2%)
重症	15 (19.2%)	24 (2.0%)	44 (2.9%)
中等症	44 (55.7%)	234 (18.4%)	282 (18.7%)
軽症	17 (21.6%)	1,007 (79.0%)	1,168 (77.7%)
その他	3 (0.5%)	8(0.5%)	8 (0.5%)
合計	79 (100.0%)	1,275(100.0%)	1,504(100.0%)

出典：救急・救助の現況(消防庁)

4 小児医療情報提供体制

(1) 医療情報提供体制

県では、高知県救急医療情報センターを通じて、県民からの電話での問い合わせに対応するとともに、インターネット上で救急医療情報を提供しています。

このうち、電話による照会は年間 4 万件を超えており、平成 18 年度における小児科の問い合わせは、17,155 件と全体の 4 割を占めています。

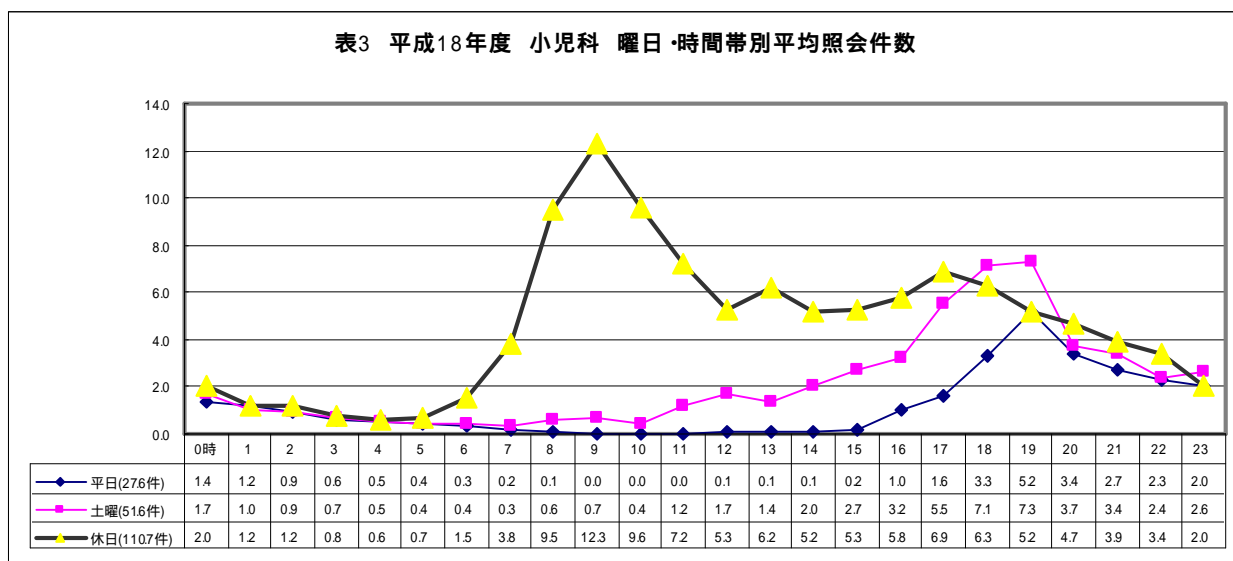
小児科の照会は、1 日平均平日は 27.6 件ですが、土曜日は 51.6 件、休日は 110.6 件となっており、休日は平日の 4 倍以上となっています。また時間帯別では、休日は午前 7 時～11 時の間での照会が多く、平日・土曜日は午後 5 時～10 時の間が多くなっています。

電話照会件数

年度	H14	15	16	17	18
総件数	40,613	42,970	45,195	47,087	43,564
うち小児科	20,088	19,916	20,169	20,640	17,155

出典：高知県救急医療情報センター調べ

表3 平成18年度 小児科 曜日・時間帯別平均照会件数



出典：高知県救急医療情報センター調べ

(2) 小児救急電話相談

休日の夜間の子どもの急な病気の際に、保護者などからの相談に応じることにより、不安解消と適正受診を図ることを目的とした小児救急電話相談「こうちこども救急ダイヤル」を、平成19年度から実施しています。

この相談には、専門的な知識と経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを行っています。

課題

1 小児医療提供体制

小児科医が不在の市町村があるなど、地域における小児科医が減少し、医師の年齢も高齢化するなど小児医療の提供が難しくなっています。また中央保健医療圏では、公的5病院による病院群輪番制により小児救急医療の集約化・重点化を行っていますが、公的5病院に勤務する小児科医師が減少しています。そのため勤務医の負担が過重になっており、病院群輪番制の維持が困難になっています。ただこれ以上の集約化・重点化は困難な状況であることから、現在の病院群輪番制をいかに維持していくかが大きな課題となっています。

2 小児高度専門医療等の対応

心疾患などの一部の疾患で高度専門医療に県内では対応できない場合があり、県外の医療機関と連携していくことが必要となっています。幡多保健医療圏など郡部では、高次の小児医療を提供できないため、中央保健医療圏に依存せざるを得ない状況となっており、保護者に交通費、宿泊費などの経済的な負担等があります。また慢性疾患を持つ子どもやその家族の多くは、長期の療養生活等に不安や経済的負担を感じている状況です。

3 小児救急への対応

(1) 小児救急患者の増加

救急車による搬送患者や夜間の小児救急病院への受診者に、軽症患者が多いことから、救急医療を担う医療機関や搬送機関に負担となっており、小児救急を維持することが困難な状況となっています。

(2) 小児救急医療に対する意識の変化

専門医志向や夜間受診の増加など県民の小児医療に対する意識の変化などを踏まえて、適切な受診を呼びかける必要があります。

また、救急を受診する理由として「昼間は混んでいるので受診したくない」、「医療相談がしたい」等といった安易な受診が増加しており、急病の患者の診療の妨げや、従事する医師の疲弊を招く要因の一つとなっています。

対 策

1 小児医療提供体制の確保

(1) 人材の確保

小児科医師確保のため医師養成奨学貸付金・特定科目臨床研修奨励貸付金制度の創設や高知大学や臨床研修指定病院における小児科専門医育成に向けた魅力ある研修プログラム作りや「こうち医師ウエルカムネット」の運営を進めていきます。増加する女性医師に対して、出産や子育てをしながら仕事を続けていける環境の整備に努めていきます。

(県・関係機関)

(2) 高度専門医療の連携

高度な専門医療等を必要とするため、県内では対応が困難な心疾患などの患者に対し、県外の医療機関と連携し、速やかに受け入れることができる体制を構築していきます。

(関係機関)

(3) 地域における受入体制の充実

高次の小児医療施設と地域の小児科医との連携により、早期に地域の医療機関で小児医療を提供できるようにするとともに、患者家族の宿泊施設であるドナルド・マクドナルド・ハウスこうちの利用促進などにより、患児や家族の負担軽減を図ります。また重度心身障害児の福祉施設の受入れ確保や在宅ケアを進めるため訪問看護等の充実に努めます。

(県・市町村・関係機関)

2 小児救急医療体制の確保

(1) 適正受診の推進

小児救急医療体制を維持するためには、軽症での夜間受診を控えるなど、県民の理解と協力が必要です。

このため、新聞や県の広報紙など、様々なメディアを通して、小児救急医療の現状を伝え、県民の理解と協力を求めるとともに、保護者等が、子どもの急病時に適切な対応ができるよう、保護者を対象にした講習会の開催や「こうち医療ネット」等への情報を掲載を行い、適正受診を推進していきます。

(県)

(2) 小児科医師の勤務環境の改善

輪番病院の医師の負担を軽減するため、輪番に参加していない医療機関からの小児科医師の応援派遣、高知市小児急患センターとの連携の強化など、小児救急医療体制の維持、輪番病院の勤務環境について改善に向けた検討を行っていきます。（県・関係機関）

（４）小児科医療の支援

内科医師などに対する小児医療の研修の実施など、地域の医師の参加による小児救急医療提供体制の支援を図ります。（県・関係機関）

（５）国に対する提言・要望の強化

小児医療の不採算による病院小児科の閉鎖や開業医の高齢化等により、本県における小児医療が危機的状況に陥る恐れがありますが、県や関係機関による取組みだけでは一定の限界があります。このため、小児医療に対する経済的評価の充実や、更なる医師確保対策、また働きながら安心して子育てができる社会づくり等を国に対して提言・要請を強化していきます。（県）

3 小児救急相談電話の充実

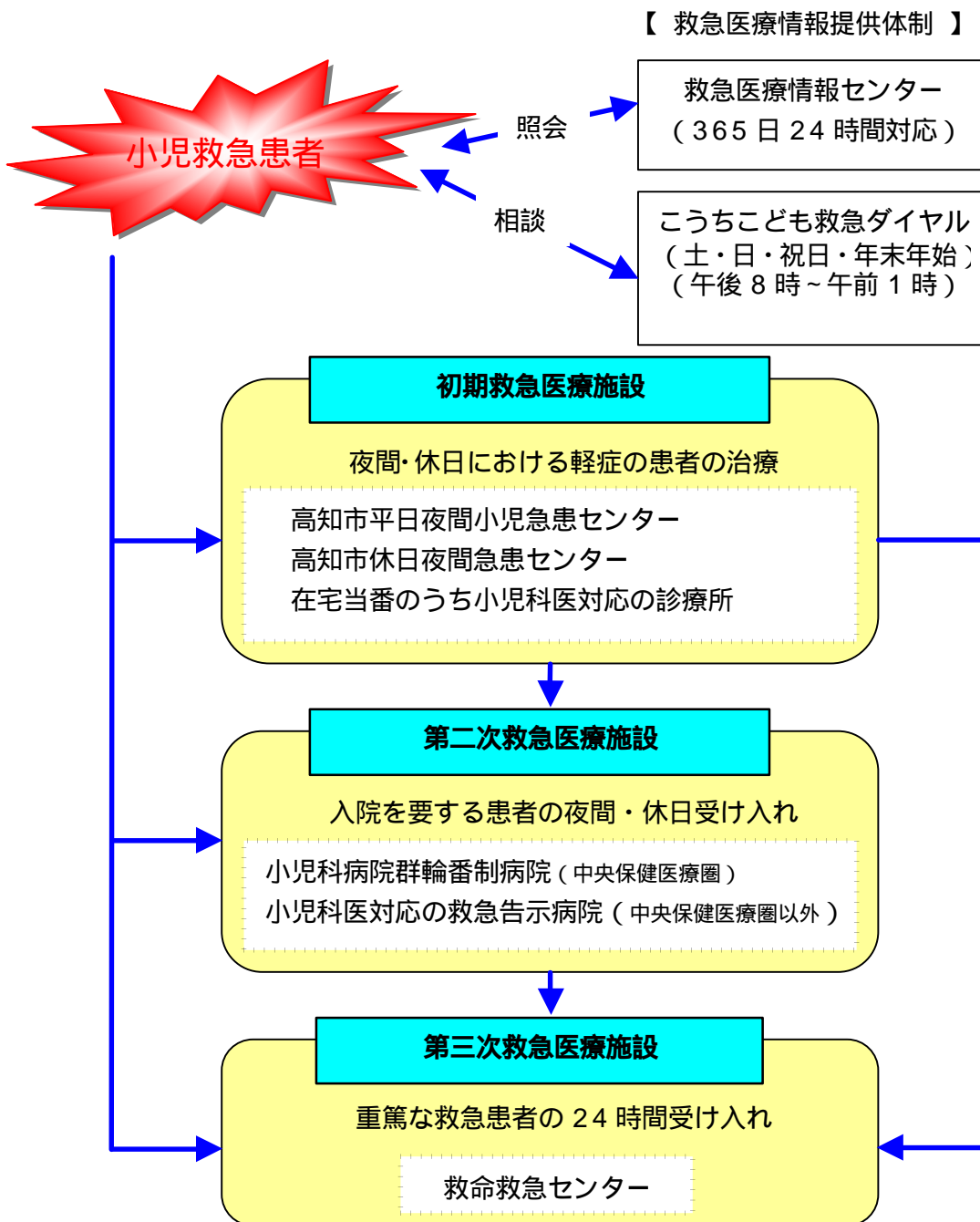
小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル」の相談日の拡充など、小児の急患時への対応や保護者の不安解消を図っていきます。（県・関係団体）

4 計画の着実な推進

県に設置する「小児医療体制検討会議」を開催し、小児救急医療体制や救急搬送の整備など、目標を達成するための方策の検討、事業の進捗状況の評価などを行うことにより、計画の着実な推進を行っていきます。（県・市町村・大学・関係団体・関係機関）

目 標

項 目	直 近 値	目標(平成24年度)	直近値の出典
小児科医数	101人	101人以上	平成18年 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)
小児救急搬送の 軽症患者割合	76.7%	70%以下	平成18年 救急救助の現況 (消防庁)
輪番病院深夜帯受診者 (1日あたり)	10.9人	10人以下	平成19年度 高知県調べ
中央保健医療圏における 小児救急医療体制	高知市小児急 患センター 小児科病院群 輪番制	維 持	平成20年3月 高知県調べ



医療機能別病院情報

第二次救急医療施設

(小児科病院群輪番制病院(中央保健医療圏))

保健医療圏	機能を有する医療機関
中 央 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知医療センター ・高知大学医学部附属病院 ・J A 高知病院 ・高知赤十字病院 ・国立病院機構高知病院

(小児科医対応の救急告示病院(安芸・幡多保健医療圏))

保健医療圏	機能を有する医療機関
安 芸 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立安芸病院
幡 多 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立幡多けんみん病院

第三次救急医療施設

(救急救命センター)

保健医療圏	機能を有する医療機関
中 央 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知医療センター ・高知赤十字病院